

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、グループ全体の従業員が関連法令を遵守し業務を遂行する「三菱重工グループ グローバル行動基準」を制定し、社内に周知しています。この方針に基づき、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の付加価値向上

サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むことにより、以下の通り取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、事業継続や働き方改革の観点から当社事例を参考に取引先へアドバイスを必要に応じて行い、積極的な支援活動を進めます。

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を行う。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

適切に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対しやむを得ず短納期発注や急な仕様変更をする場合には、追加費用の負担等は下請事業者と十分に協議して対応します。災害時等においては下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないようにし、また事業再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先から、当社製品の価値向上に関するVE(Value Engineering)提案を積極的に募集し、提案により成果が出た場合は、成果配分を取引先と十分に協議します。

令和2年9月17日

三菱重工業株式会社

取締役社長 CEO 泉澤 清次